令和２年４月２８日

ふじみ野市立小・中学校
保護者　様

ふじみ野市教育委員会
教育長　朝　倉　　孝

臨時休業の延長について

現在の新型コロナウィルス感染症の感染状況を踏まえ、本市として臨時休業日を延長することとしました。
保護者の皆様におかれましては、下記のとおりご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

１　臨時休業の延長について
（１）延長期限　　令和２年５月３１日（日）まで
（２）留 意 点　　休業期間中は不要不急の外出を控えるようお願いします。
部活動は行いません。
（３）再 開 日　　令和２年６月１日（月）
※給食開始日については未定

２　授業時数の確保について
長期休業日（夏季休業及び冬季休業）の短縮や土曜授業の実施、学校行事の大幅な削減などにより対応します。詳細につきましては、後日、学校よりお知らせいたします。

３　留意事項
（１）家庭学習につきましては、eライブラリや各学校のホームページに掲載しているYouTubeの動画、学習コンテンツのリンク集などを活用し、子供たちが積極的に学習できるようお声かけください。
なお、インターネット環境がないご家庭の児童生徒につきましては、学校のコンピュータや教室等を開放して受け入れ、タブレット端末を使用したり、eライブラリの問題や学習プリントを印刷して届けたりするなどして対応します。
（２）小学校低学年（１～３年生）や特別支援学級に在籍する児童生徒で受け入れ先がなく自宅でひとりで過ごすことができない場合は、これまでと同様に学校で受け入れます。
（３）臨時休業に係る情報及び対応につきましては、適宜、学校より保護者にメール等をもって連絡いたします。
（４）５月分の給食費は徴収しません。（６月３０日（火）の口座振替は実施しません）

以上の内容につきましては、現時点における決定事項であり、今後、変更する可能性があります。

学校連絡先　大井小学校　２６１－０２４２